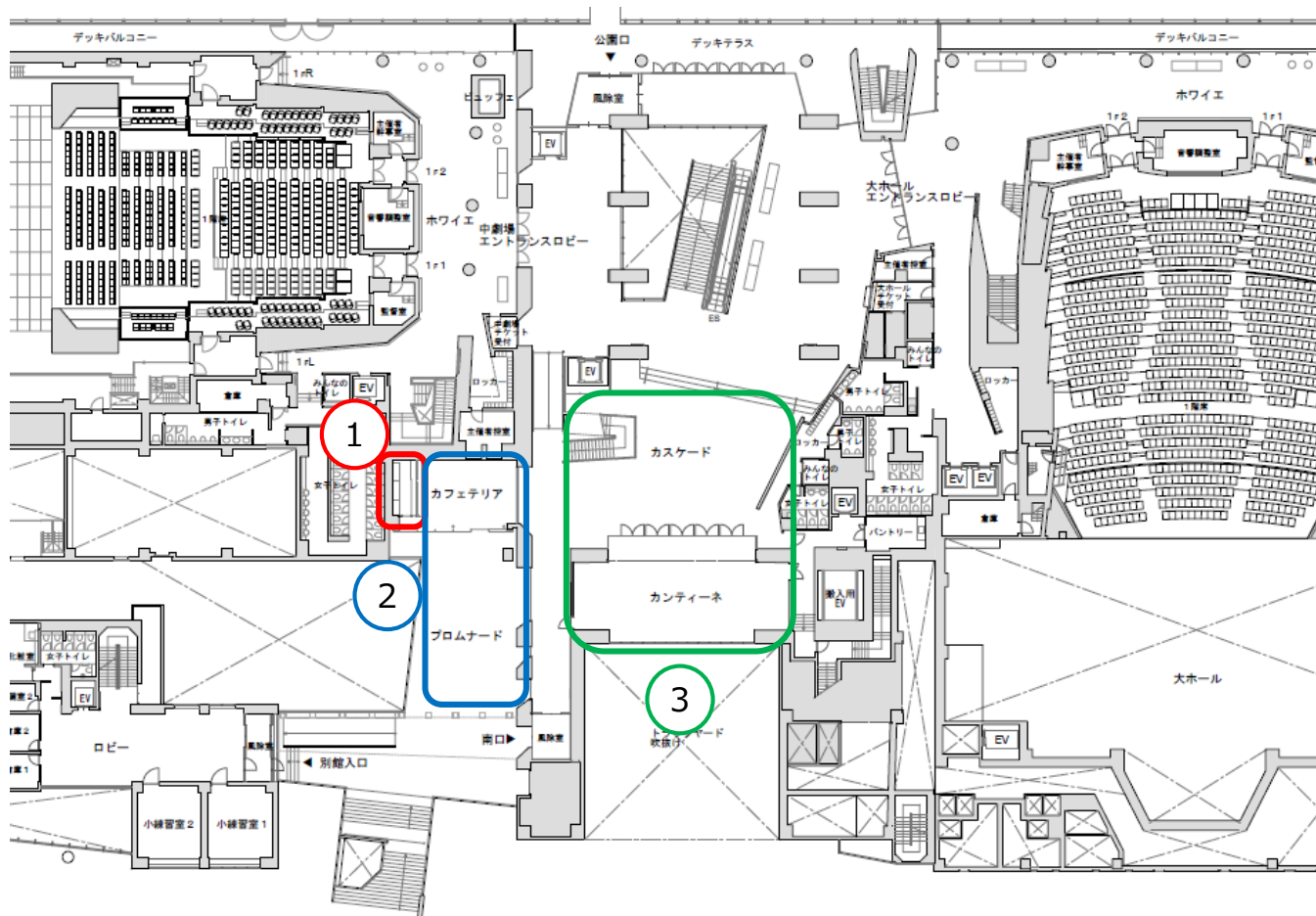


# 【仕様書別紙「図面」】

## ・占有部分、使用可能部分



いわき芸術文化交流館  
2F平面図（抜粋）

- ① **専有部分（約17㎡）**
  - ・カフェ厨房
  - ・バックヤード
- ② **随時使用可能部分（約170㎡）**
  - ・カフェテリア
  - ・プロムナード（屋外）
- ③ **イベント時使用可能部分（※市と協議要）**
  - ・カスケード
  - ・カンティーネ

### 使用上の制限等

- ① **専有部分**

利用者等に提供するメニューの準備、食器等の保管、物販や廃棄物の管理（バックヤード）に使用する。
- ② **随時使用可能部分**

テーブルや椅子、その他掲示物等の配置。なお、カフェテリア、プロムナードは共有部分であるため、利用者等の動線を確認するなど、その用途を妨げることのない範囲で使用可能。利用者等の安全確保に十分に配慮すること。
- ③ **イベント時使用可能部分**

事業者が考案するイベント、当館との連携した取組み等を実施する場合、市と協議の上、使用可能とする。

・ 占有部分、使用可能部分の写真



①カフェ (外観)



①カフェ (内観)



②カフェテリア



②プロムナード (屋外)

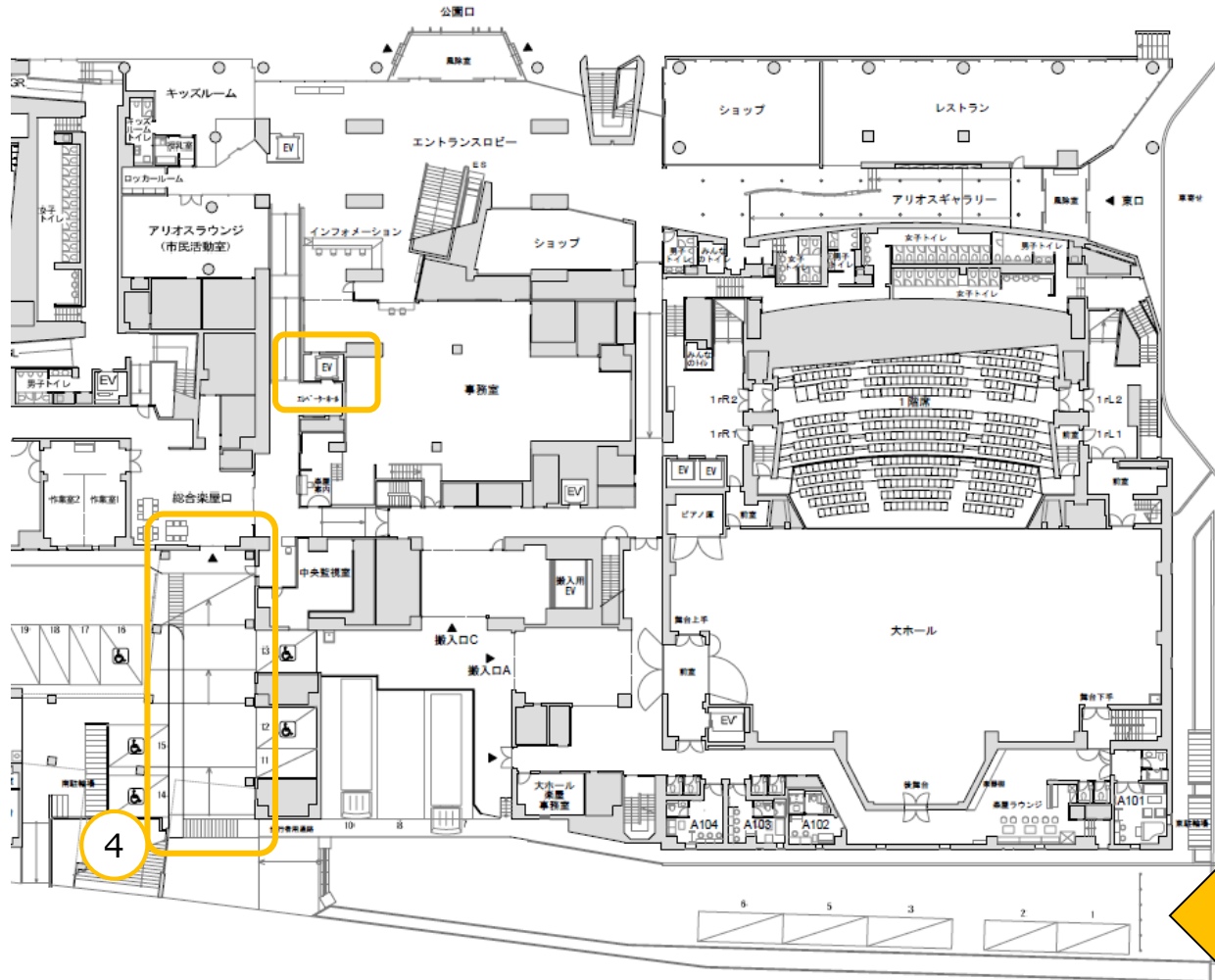


③カスケード



③カンティーン

## ・食品等の搬入口、搬入車両停車位置



いわき芸術文化交流館  
1F平面図（抜粋）

### ④搬入口、車両停車位置

- ・車両入口は館の東側
- ・④の位置に車両停止
- ・館の南側入口より搬入
- ・エレベーター使用可能

### 使用上の制限等

#### ④ 搬入口、車両停車位置

搬入等の際は利用者等の安全に十分に配慮のうえ、可能な限り短時間で作業を行ない、作業終了後は速やかに出庫すること。なお、敷地内には従業員用駐車場は設けないため、事業者が用意すること。